

保 護 者 様

野洲市長 櫻本 直樹  
(公印省略)

### 令和 7 年度野洲市学校給食負担金について (通知)

令和 7 年度の学校給食負担金について、下記のとおり決定しましたので通知します。

#### 記

#### 1. 学校給食負担金の額

区分	月額
小学校	3,800 円
中学校	4,300 円

\*月の途中でアレルギー等による給食停止届を提出された場合は、左記の金額と異なります。

※保護者の皆様に負担いただいている学校給食負担金は、食材料費に相当する額のみとなっており、年間実施回数（校外学習や運動会等行事日除く）により算定しています。学校設置者である市は、施設整備費、光熱水費、人件費等を負担しています。

#### 2. 納付方法

原則、口座振替の方法によります。なお、口座振替の登録を行っておられない方につきましては、納付書を送付します。

#### 3. 令和 7 年度の納期限 (口座振替予定日)

内容	納期限 (口座振替予定日)	内容	納期限 (口座振替予定日)
4 月分	令和 7 年 4 月 30 日 (水)	11 月分	令和 7 年 12 月 1 日 (月)
5 月分	6 月 2 日 (月)	12 月分	12 月 25 日 (木)
6 月分	6 月 30 日 (月)	1 月分	令和 8 年 2 月 2 日 (月)
7 月分	7 月 31 日 (木)	2 月分	3 月 2 日 (月)
9 月分	9 月 30 日 (火)	3 月分	3 月 31 日 (火)
10 月分	10 月 31 日 (金)		

※納期限 (口座振替予定日) は、それぞれ各月の最終日 (12 月は 25 日) ですが、最終日が土曜日・日曜日・祝日にあたる場合はその翌営業日になります。

※8 月分はありません。

#### 4. よくあるお問い合わせ（Q&A）

**Q 食物アレルギーがある場合や長期間欠席する場合、負担金はどうなりますか。**

A 保護者の方から学校へ喫食できない申出をしてください。給食停止希望日の5日前の正午（土日、休日等を除く。）までに申出があり、同一の月内で連続して5日以上欠食があった場合、負担金の減額を行います。なお、行事等によりあらかじめ給食が停止されている日は欠食回数に含めません。

① 「給食停止希望日の5日前の数え方について（例）」

月	火	水	木	金	土	日
	停止5日前 正午 提出締切	停止4日前	停止3日前	停止2日前		
停止1日前	停止希望日 欠食①	停止希望日 欠食②	停止希望日 欠食③	停止希望日 欠食④		
停止希望日 欠食⑤						

② 食物アレルギー等で給食の一部停止をした場合の金額について

区分	月額（小学校）	月額（中学校）
牛乳なし	2,636円	3,203円
牛乳のみ	1,164円	1,097円
主食のみ	613円	770円

\*月の途中でアレルギー等による給食停止届を提出された場合は、左記の金額と異なります。

**Q インフルエンザで学級閉鎖した場合や暴風警報等で学校が休校した場合、負担金はどうなりますか。**

A いずれの場合も既に給食材料の発注が済んでいることから、負担金を納付いただくこととなります。ただし、同一月内で連続して5日以上学級閉鎖（学校休校）となった場合、保護者からの申出がなくても減額を行います。

**Q 口座振替の手続きはどこでできますか。**

A 口座振替依頼書を金融機関の窓口へ提出してください。用紙は、各学校、学務課又は市内取扱金融機関に備えています。なお、口座振替の申し込みをされた場合でも、金融機関における登録手続等に一定期間要するため、納付書を送付する場合があります。

**Q 残高不足で口座振替できなかった場合はどうなりますか。**

A 口座振替日の翌月中旬（20日頃）に納付書を送付します。納期限内にお支払いをお願いします。

**Q 就学援助費の申請をしている場合、負担金はどうなりますか。**

A 就学援助費給付申請書を提出されている方は、6月中旬頃に審査結果が判明するまでの間、負担金の請求を保留しています。なお、審査の結果、就学援助費給付申請が非認定となった場合は、4月分にさかのぼって負担金をお支払いいただくこととなります。

問合せ先

〒520-2331 野洲市小篠原 1780 番地

野洲市教育委員会事務局学務課 教育支援係 電話 077-587-6017（直通）